

# 職場の問題に 常に目を配ろう

— 第8回支部定期大会を開催 —



## ひろしま

郵政産業労働者  
ユニオン広島支部  
(広島郵便局内)

8月20日、第8回支部定期大会を開催しました。

最初に、増田支部長より「労働契約法20条最高裁判決で勝ち取った不合理な労働条件の格差に対し、会社はまたしても正社員の労働条件切り下げによる解消を図り、23春闘では、夏期・冬期休暇を各1日にすることを前提とした財源を用いた「まやかしの賃上げ」や、非正規社員への処遇改善での「ゼロ回答」など、到底納得のけるものではない。私たちは、

これからも真の均等待遇実現につなげるたたかいが必要。

また、6月にはヤマト運輸との協業が合意されたが、ペリカーン便との統合、ツール社の買収、楽天との資本業務提携など、ことごとく失敗していることを考えると、今回の協業もまたかと強く懸念を抱く。要員や作業スペース・勤務パターンなど、さまざまな問題が考えられる。職場の状況にいつも目を配り、アンテナを高くして問題点を吸い上げ、迅速に改善・解決に取り組んでいこう」とあいさつしました。



その後議事に移り、職場での問題や非正規労働者の処遇改善、組織運営など様々意見が出され、今支部大会要求として会社に提出することとしました。

新役員は下記の通りです。一年間よろしくお願ひします。

- 支部長 増田 正文
- 副支部長 中林 恭二
- 書記長 竹中 道彦
- 執行委員 高田 幸生
- 岩崎 幸雄
- 会計監査 倉本 誠
- 山中 正治



郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

## 支部大会要求項目

- 1、支部組合事務室を広島郵便局内に貸与すること。
- 2、輸送部において、退職・離職等で生じた減員により、郵便部社員が兼務を行っている状態が続いています。要員を早急に補充すること。その場合、正社員で雇用すること。
- 3、ヤマト運輸との協業や年末年始繁忙期を迎えるにあたり、最近組合への情報提供が直近まで無い状況が見受けられます。このたびの夏期繁忙においても、情報の提供が行われる前にデパートゆうパックの搬入が始まりました。円滑な業務維持の為にも余裕をもって情報提供を行うこと。
- 4、希望する非正規社員は、全員正社員に登用すること。
- 5、非正規社員の休暇は、雇用期間を問わず全て正社員と同一とすること。また、夏期休暇及び冬期休暇は正社員及び非正規社員の健康や労働意欲維持に配慮し、各3日とすること。
- 6、本年10月に予定されている最低賃金の引き上げに関し、時給制契約社員における基本給の引き上げ分を局長加算で相殺するようなことはせず、最低賃金上昇分をそのまま支給額に上乗せすること。
- 7、一般職に対して住居手当を支給すること。
- 8、一般職から地域基幹職への転換数を拡大すると共に、一般職の基本給を大幅に引き上げること。
- 9、シニアスタッフ社員の基本給を大幅に引き上げること。
- 10、取集業務に従事する非正規社員のスキル評価に、新たにAランクを設けること。
- 11、本年度の地域基幹職のA、B評価及び一般職・シニアスタッフのS評価の評価点数を明らかにすること。
- 12、全ての社員の配転は、社員申告書を含めた本人希望を最大限考慮し実施すること。
- 13、正社員及び非正規社員の支部苦情処理会議は、社員のモチベーション低下につながるものないよう、次期人事評価あるいは契約更新までに必ず審査結果を本人に通知すること。
- 14、特別健康診断を含めた全ての健康診断は勤務時間内受診を基本とし、やむを得ず時間外受診する場合は、全社員に超過勤務手当を支給すること。また自局でなく別会場にて受診する場合は、交通費を支給すること。
- 15、ガソリン価格の高騰により、バイク・自家用車等で通勤している社員の燃料代の負担が増加しています。また、上昇値も日々変化しています。通勤手当の基準の見直しと、基準見直しのサイクルを1年ごとから年複数回行うよう変更すること。また、遠距離自動車通勤をしている社員もいることから、オイル交換等のメンテナンス費用等も通勤費に加味すること。